

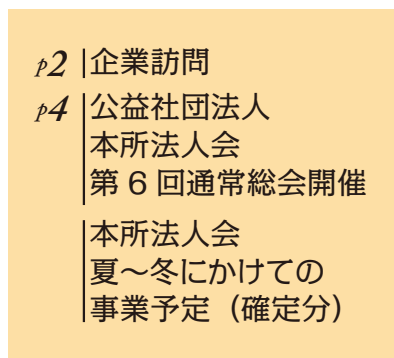
# ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・㈱東京アート印刷所



公益社団法人 本所法人会



p5 | 平成29年度  
支部事業活動  
功労感謝状  
受彰者名簿  
平成29年度  
退任支部長  
名簿



p6 | 三法人会  
青年部会共催  
「恋活パーティ」開催  
p7 | チャリティ  
ゴルフコンペ  
| バス研修旅行会  
| ほんじょ相撲部屋巡り



p5 | 刀剣博物館  
p6 | 女性部会事業報告会  
| 源泉税研部会  
| 第7回事業報告会  
| 青年部会年次報告会



夏  
2018  
Summer

平成30年7月発行

# 企業訪問

経営者は臆病。失敗を常に想像しつつ、  
スタッフを信じて突き進めば、  
長く続く企業に！

スミダ飲料株式会社 代表取締役社長 阿部 豊さん



——かき氷のシロップといえば、必ず御社のお名前を目にします。まずは、創業と現在に至る経緯を教えてください。

会社の登記では昭和22年創業ですが、ですが、小さい頃、祖母からは大正12年に発生した関東大震災の頃にはこの地で商売をしていた、と聞いています。当時は日本発祥の清涼

飲料水のラムネを製造していました。戦時中は物資がなく、一時ラムネの製造を中止。戦争が終結して、さあ、仕事再開、というときにラムネを製造する機械が壊れてしまった。そこで、みかん水を作った瓶に詰めて販売したそうです。みかん水というのは、香料を使ってみかんの味に似せた透明な清涼飲料水です。

1960年代から喫茶店が増え、世間はいわゆる喫茶店ブームに。濃縮ジュースを喫茶店で扱っていただいたいののですが、そのうちアメリカからコカ・コーラやバヤリースオレンジが輸入されるようになりました。それまで日本の清涼飲料水の規格は、透明な液体であって、濁ったものは認められません。こんな飲料があるんだ、とそれらを初めて口にした先代は、あんまりおいしくてびっくりした、と語っていました。果汁100%ジュースなどが当たり前になり、喫茶店も一時の勢いがなく、弊社の売上も徐々に右肩下がりに。そんなときに、それまで濃縮ジュースの素と併用していたかき氷シロップの甘さを濃くしてかき氷専用にして、パッケージに「かき氷」とアピールしたらそれが大ヒット。夏場はかき氷シロップのおかげで売上が上がるけれど、秋、冬にはまた下がってしまう。1980年代の

ちょうどその頃、居酒屋チェーンが流行るとともにサワーが大ブームに。サワー類は濃縮ジュースを使いますからね。そこで、居酒屋に営業しました。居酒屋チェーンの多くの店舗に当社の製品を使っていたいています。

最近では、若い人たちはお酒を飲まないと言いますね。サワーの売上も一時期に比べ、落ち着いたようです。喫茶店、居酒屋、と時代の流行に合わせて商材も変化させましたが、現在、実はカフェにパンケーキにかけるメープルシロップや黒蜜、コーヒートのシロップ等を販売。これらの売上が徐々に伸びつつあって、喫茶店のジャンルにまた戻ってきました（笑）。

——何が流行るか、的確に情報収集されているんですね。

創業から今年で71年。こうして商売を続けられるのは、時代の流行り



FSSC 22000認証取得。アメリカ、コカ・コーラ  
本社も取得している世界食品安全基準

やブームにアンテナを張っていたこともありますが、オリジナル製品を売り込んだ点が大きいです。例えばお客様からの依頼で、オリジナルのサワりの素を開発。しかもスピードを重視しているのも、早いときは相談を受けてから1週間でお客様に試飲していただくことも。スタッフ60名の企業ですから、身軽にスピード重視が身上です。代表である私が知らない商品が誕生するなんて、しょっちゅうですよ。スタッフみんなが、お客様のために自由に動いてくれる。助かりますね。

当社は企業理念に「よい製品は、よい工場から」を掲げています。「よい工場」というのは、衛生面はもちろんのこと、スタッフが働きやすい環境も重要。それらを形にしたいくて、世界食品安全基準FSSC 22000を申請。1年半かけて、昨年取得できました。スタッフも誇りに感じてくれているはずですよ。

## スタッフのパワーを信じて 長く続く企業を目指す

——社長は工場を拡張したり、本社ビルを建替えたりされています。私（インタビュアー）は父とともに墨田区緑で不動産を扱っていますが、以前はガソリンスタン

ドを経営していました。父のその決断力を見習いたいと思ってます。経営者には大きな決断をするとき、ターニングポイントがあります。どうしたら阿部社長や父のように、ここぞ、というときに決断できるのでしょうか？

うーん、そのときは一生懸命だったから、わからない（笑）。今思うと、ターニングポイントだったのかも、と思います。こうしたい、こうすべき、と思って進んでいるというよりも、必要に迫られて工場を大きくしたり、社屋を建替えました。でもね、私は実は非常に臆病です。

工場を大きくしても売上が下がってしまったらどうしよう、ビルを建替えただけでスタッフが辞めてしまったらどうしよう。常に失敗したときのことを考えています。でもそういう性格でよかったと思っています。以前、ビル・ゲイツさんが「極度に臆病な人が成功する」と語っているのを聞いて、うれしかった。経営者は、きつと多くが臆病です。みんな、上手に臆病な自分を隠しているんですよ。それでも経営者は決断しなくてはなりません。私はスタッフを信じて進むだけです。

記録では当社はこの墨田区ので産声を挙げて71年。節目の年と

言えば創業100年の2047年でしょうか。企業としての将来の展望というよりも、私は企業として当社は何年続けられるのか、生きられるのか。長く続けていくには、どうすればよいのか。いいものを作っているだけでは、企業は続かないでしょう。この先日本は人口が減り高齢化が深刻になります。そうすれば当社で働いてくれる人がいなくなるかもしれない。高品質の商品を作るのはメーカーとして当たり前。今後は、それ以外のことを考えていかなければいけないと思っています。世界で古い企業が最も多く残っている国、実は日本なんです。墨田区には創業100年を超える企業が多く存在します。当社もその仲間になれるよう、日々邁進します。

## 晴美の目！

昔から変わらないヒット商品を守りながら、新しい時代とニーズに合わせて対応し、目の前のことに一所懸命に対応してきた結果がここにあるとの言葉に感銘を受けました。

角田晴美（南丸善商事 勤務  
昭和29年、祖父母がガソリンスタンドとして創業。  
現在は宅地建物取引業、損害保険代理店に。  
現在父の元で経営の修行中。



撮影／菅沢健治

## スミダ飲料株式会社

1947年、サイダー、ラムネ等の仕入れ販売を開始。6年後、現社名でジュース、シロップ類等の製造販売を行う。濃縮した液体を武器に、喫茶店、居酒屋、カフェに商品を提案している。なかでも居酒屋のサワー類は、お酒を飲む人なら一度は口にしていると思われるほどのシェアを誇る。またかき氷シロップは地元のお祭等に提供し、区民に喜ばれている。2017年、約50年築の本社ビルをリニューアルした。

墨田区東駒形 4-16-17  
<http://www.sumida-inryo.co.jp/>



2009年に茨城県土浦市に設立したつくば工場

## 公益社団法人本所法人会 第6回通常総会開催

平成30年5月24日（木曜）  
東武ホテルレバント東京

本所法人会活動



5月24日（木）、東武ホテルレバント東京4階「錦」において、公益社団化第6回（墨田法人会より通算68回）通常総会が開催されました。

当日は、本所税務署より中尾署長様はじめ福地副署長様ほか幹部の方々、また、墨田都税事務所より三橋所長様、東京税理士会本所支部より山西支部長様ほか税務関係団体より各団体長のご来賓のご臨席を賜りました。

当日の出席145社、委任状総数1238社合計1383社で、正会員総数2573社に対する総会成立条件（定足数）は正会員総数の1/2で過半数1287社超。荒木青年部会長の司会で、本総会が成立する旨報告された後、佐生会長が議長になり議事が進行

されました。

審議議案 平成29年度決算報告承認の件は、議長指名により永井事務局長が報告。続いて杉本監事から監査結果報告。満場一致でこれを承認可決いたしました。

報告事項の平成29年度事業報告は、議長指名により鈴木副会長が報告。また、平成30年度事業計画は、議長指名により大石副会長が報告。続いて平成30年度予算は議長指名により永井事務局長が報告。

以上総会は、円滑のうちに全議案、報告を終了。総会終了後、中尾署長様、三橋所長様、山西支部長様にご挨拶を賜り、荒木青年部会長により閉会の宣言がなされ閉会いたしました。

引き続き、平成29年度表彰式が行われ、

引続き、平成29年度表彰式が行われ、退任支部長及び支部事業活動功労者にそれぞれ感謝状記念品の贈呈並びに会員増強功労支部・グループ、大型保障制度推進功労グループに功労賞の贈呈、グループ研修会功労支部・グループの発表が行われました。（退任支部長、支部事業活動功労感謝状受彰者掲載 次頁1段目）

第三部の講演会では、高野墨田副区長様を講師にお迎えし「区政の動向について」と題して講演会を開催。東京オリピックを見据えた墨田区の施政計画について、ご講演をいただきました。

また、第四部として、懇親会を開催し、親睦を深めました。

## 本所法人会 夏～冬にかけての事業予定(確定分)

以下を予定しております。ふるってご参加ください。

| 開催日時         |             | 事業名                   | 開催場所     |
|--------------|-------------|-----------------------|----------|
| 2018/8/2     | 13：30～15：30 | 消費税申告書の書き方講習会         | 本所法人会館2階 |
| 2018/8/21・22 | 9：30～       | 全日本労働福祉協会健康診断         | 本所法人会館2階 |
| 2018/8/23    | 17：45～20：30 | 青年部会チャリティサマーライブ       | KFCホール   |
| 2018/9/6     | 13：30～16：00 | 決算法人説明会               | 本所法人会館2階 |
| 2018/9/13    | 13：30～16：00 | 会社取引をめぐる税務説明会         | 本所法人会館2階 |
| 2018/10/4    | 13：30～15：30 | 源泉徴収基本講座              | 本所法人会館2階 |
| 2018/10/6    | 11：00～      | すみだまつり社会貢献活動（鉢植え花配布等） | 錦糸公園     |
| 2018/10/16   | 13：30～16：00 | 新設法人説明会               | 本所法人会館2階 |
| 2018/11/8    | 13：30～16：00 | 決算法人説明会               | 本所法人会館2階 |
| 2019/1/16    | 13：30～16：00 | 新設法人説明会               | 本所法人会館2階 |
| 2019/1/17    | 13：30～16：00 | 決算法人説明会               | 本所法人会館2階 |

## 平成29年度 退任支部長名簿

本所法人会活動

| 支部長           |        |              |
|---------------|--------|--------------|
| 吾妻橋2丁目支部 支部長  | 都祭 芳明殿 | (株)都祭建築設計事務所 |
| 横川1丁目支部 支部長   | 大庭 一之殿 | (有)大庭製作所     |
| 千歳1・2丁目支部 支部長 | 横田 文夫殿 | (株)ピーナス      |
| 千歳3丁目支部 支部長   | 杉本 直樹殿 | (有)杉 本       |

## 平成29年度 支部事業活動 功労感謝状受彰者名簿

本所法人会活動

| 支部事業活動功労感謝状受彰者 |        |            |
|----------------|--------|------------|
| 向島第一支部         | 小野寺信吉殿 | 東武電設工業(株)  |
| 向島2丁目睦支部       | 下田 幸夫殿 | (有)下田電機商会  |
| 押上2丁目支部        | 岡田 裕行殿 | (有)丸善オカダ酒店 |
| 石原1丁目支部        | 金枝 則雄殿 | (有)金枝商店    |
| 本所1丁目支部        | 岡崎 修一殿 | (有)岡崎商店    |
| 本所2丁目支部        | 西済 克二殿 | 津嶋測量設計(株)  |



所在地：東京都墨田区横網 1-12-9  
 TEL:03-6284-1000 FAX:03-6284-1100  
<http://www.touken.or.jp/museum/>  
 開館時間：9:30～17:00（入場は16:30まで）  
 休 館 日：月曜日（月曜日が祝日の場合は開館、翌火曜日休館）※お盆中も月曜日のみ休館  
 入 館 料：大人：1,000円／会員・団体：700円／高校・大学・専門学校：500円／中学生以下：無料  
 大人20名以上の団体は会員料金※特別展の料金は展覧会により異なります。  
 資料閲覧には事前の手続きが必要です。ご希望の方はTEL03-6284-1000にご連絡ください。



ほんじよ  
名所巡り

## 刀剣博物館

(とうけんはくぶつかん)

今年一月に、両国公会堂跡地に開館された「刀剣博物館」に行ってきました。

大正15年に、関東大震災からの帝都復興の象徴として、旧安田庭園内に造られた、両国公会堂は、様々な催し物に使用され、その舞台上に上ったことのある方も、大勢いらっしゃるのではないのでしょうか？ 耐震の問題から、惜しまれつつも解体され、公益財団法人日本美術刀剣保存協会が運営する、刀剣博物館に生まれ変わりました。建物は円形で両翼があり、公会堂を彷彿とさせるデザインになっています。

メインの展示室は、三階にあり、伺った時にも、刀剣を一番美しく見せることにこだわったというケースに、40振り以上が展示されていました。（写真右上）

拝見する前は、正直、ちょっと怖いような思いを持っていましたが、本物の持つ迫力に、そんな思いは吹き飛びました。刀剣自身地鉄の模様や、刃文の美しさもさることながら、拵（こしらえ）と呼ばれる、鞘（さや）、柄（つか）鐔（つば）などは、様々な技法を凝らした大変素晴らしいもので、武器をここまで、美術品に昇華した日本の美意識に改めて感じ入りました。

三階から出られる屋上庭園からは、旧安田庭園から国技館が一望出来ます。（写真左上）一階は、両国公会堂の歴史や墨田区と刀剣のつながり、そして日本刀の作り方や各名称が詳しく解説された展示室と、隣の庭園の緑と親和性が高いガラス張りの休憩室などがあり、なんと、無料で入れます！

両国に移ってから、外国人も含め来館者も倍増したとのこと、これから地域とも、積極的に関わって行く方針と伺い、嬉しくなりました。

日本人の心の支柱ともいえる刀の素晴らしさに、是非一度触れてみてください！

## 女性部会 事業報告会

平成 30 年 5 月 16 日（水曜）  
本所法人会館 2 階

本所法人会活動  
部 会



5月16日（水）午後1時30分より本所法人会2階会議室において、第6回事業報告会及び講習会を開催。第一部報告会では平成29年度事業報告及び決算報告、平成30年度事業計画及び予算を発表いたしました。

第二部講習会では向島3丁目でお店を構えるCandle工房「オレンジろうそく」のかみだいら先生をお迎えし、「キャンドル作り講習会」を開催。参加者皆様おしゃべりをしながら楽しい雰囲気の中で初挑戦！ 素敵なオリジナルキャンドルの出来栄に大満足していただきました。

## 青年部会 年次報告会

平成30年5月15日（火曜）  
両国ビューホテル

本所法人会活動  
部 会



青年部会では、年次報告会を開催。平成29年度事業報告、決算報告、平成30年度事業計画が報告されました。

報告会終了後は、在日スウェーデン商工会議所 専務理事 マーティン コス様を講師にお迎えし、「スウェーデンについて」と題して研修会を開催。北欧スウェーデンについての暮らしやその他国に関する種々の解説をしていただきました。

研修会終了後、本所飛翔会員を含め、懇親会を開催しました。

本所法人会活動  
部 会

## 源泉税研部会 第7回事業報告会

平成30年5月17日（木曜）  
本所法人会館 2 階

本所法人会館にて第7回部会事業報告会を本所税務署、福地副署長様はじめ署の幹部の方々と御来賓にお迎えし、開催致しました。

斉藤部会長の議事進行により、平成29年度事業報告、決算報告、平成30年度事業計画、予算について報告いたしました。

報告会終了後、本所税務署 法人課税第1部門 中藤上席様、法人課税第2部門 成川上席様を講師にお迎えし、平成30年度法人税関係改正のあらまし、所得拡大促進税制、源泉所得税改正のあらまし、配偶者控除及び配偶者特別控除等について研修を致しました。



## 三法人会青年部会共催「恋活パーティ」開催

平成30年6月24日（日曜）  
両国ビューホテル



6月24日（日）両国ビューホテルにおいて、荒川法人会、江東東法人会、本所法人会、三法人会の青年部共催で恋活パーティが開催されました。

当日は男性18名、女性20名の参加があり、7組のカップルが誕生しました。

また昨年のこのパーティで成立したカップルが、入籍されたという嬉しい報告もありました。

本所法人会活動  
部 会

## バス研修旅行会

平成30年6月2日(土曜)  
長瀬・秩父方面

本所法人会活動



当日は、梅雨時にもかかわらず、お天気にも恵まれ、バス2台総勢90名の参加をいただき開催をいたしました。

両国国技館前を出発し、往路のバス内にて税金クイズを実施、最初に長瀬の岩畳を見ながらのんびりと約30分の荒川ライン下りを満喫いたしました。

続いて、長瀬長生館での昼食と長瀬駅周辺散策を楽しみました。そこから宝登山ロープウェイに乗り、頂上へ。頂上を散策。再びバスで秩父夜祭会館と向かいの秩父神社へ向かい、夜祭会館では3D映像を鑑賞、最後に関越道花園インターの手前では、洋菓子を中心とした花園フォレストでの買い物をして帰路につきました。

## チャリティ ゴルフコンペ

平成30年4月16日(月曜)  
若洲ゴルフリンクス

本所法人会活動



当日は、天候にも恵まれ、佐生会長を含め8組29名のご参加をいただき開催いたしました。

なお、当日の募金29,000円は墨田区社会福祉協議会に寄付を致しました。上位入賞者は次の通り

優勝 鈴木 啓一様  
準優勝 太田 武彦様  
3位 寺田 喜市様



## ほんじょ相撲部屋巡り

その四  
鳴戸部屋

一回お休みを頂いた本所法人会、相撲部屋巡り。四部屋目は、去年横川に新しく出来た鳴戸部屋に伺いました。親方は元大関の琴欧州。ブルガリア出身で幕ノ内最高優勝も果たした大関としてお馴染みの親方が、自身の内弟子二人を連れて佐渡ヶ嶽部屋から独立したのが、2017年。今現在、最年少の部屋持ち親方です。

「鳴戸部屋」と縦書き漢字の看板の横には、NARUTOというローマ字の看板もありました。インターホンを押すと迎えて下さったのは、なんと！ まわし姿の親方！ 角界一のイケメンと評判の親方をいきなり眼前にして、驚くやら、嬉しいやら。所属力士は現在4人。一番弟子の欧翔山(おうしょうざん)ブルガリアから来た虎来欧(とらきおう)など。

まだ弟子が少ないゆえに、それぞれに合った取り口を師匠が考えての稽古と見受けました。印象的だったのは、同じブルガリア出身の虎来欧にも、すべて日本語で指導していることです。当たり前のこととはいえ、大変な努力に裏打ちされていると感じました。

土俵のすぐ隣が台所になっていて、ちゃんこを支度する包丁の音が聞こえてきました。でも、全身を耳にして稽古に集中する力士たちには、この音も聞こえないのかもしれないと思いました。

師匠がひらがな多めで綴るブログは、癒されると評判。また、日々のちゃんこなどをTwitterで発信。若々しい部屋から新鮮な風が吹いています。墨田区出身の力士も在籍！ みんなで応援しましょう！

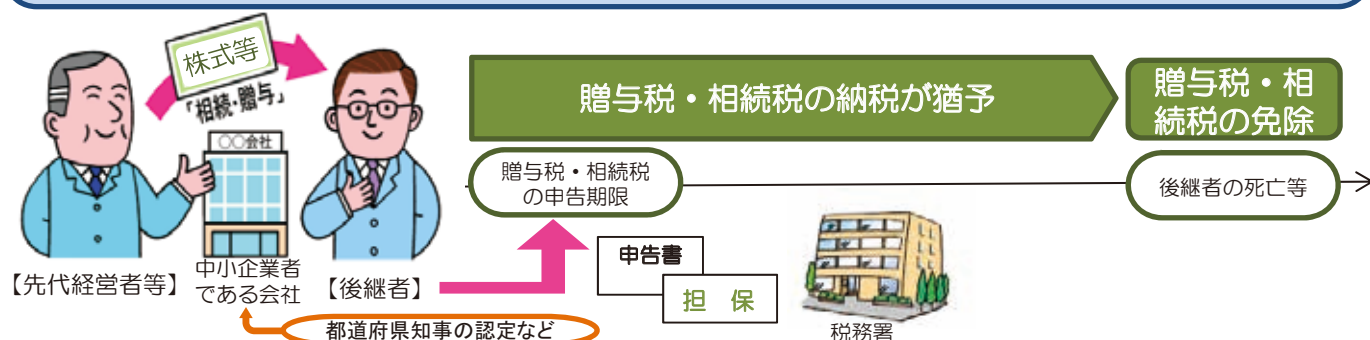
(墨田区横川2-14-7 HPアドレス <http://www.narutobeya.com/>)

(広報委員 小林 綾子)



# 非上場株式等についての贈与税・相続税の 納税猶予・免除(事業承継税制)のあらまし

- 事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。



- 平成30年度税制改正では、この事業承継税制について、これまでの措置（以下「一般措置」といいます。）に加え、10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の最大3分の2まで）の撤廃や、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）等がされた特例措置（以下「特例措置」といいます。）が創設されました。

（参考）特例措置と一般措置の比較

|                          | 特 例 措 置                                                              | 一 般 措 置                        |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 事前の計画策定等                 | <b>5年以内の特例承継計画の提出</b><br>〔平成30年（2018年）4月1日から<br>平成35年（2023年）3月31日まで〕 | 不要                             |
| 適用期限                     | <b>10年以内の贈与・相続等</b><br>〔平成30年（2018年）1月1日から<br>平成39年（2027年）12月31日まで〕  | なし                             |
| 対象株数                     | <b>全株式</b>                                                           | 総株式数の最大3分の2まで                  |
| 納税猶予割合                   | <b>100%</b>                                                          | 贈与：100% 相続：80%                 |
| 承継パターン                   | 複数の株主から <b>最大3人</b> の後継者                                             | 複数の株主から1人の後継者                  |
| 雇用確保要件                   | 弾力化                                                                  | 承継後5年間<br>平均8割の雇用維持が必要         |
| 事業の継続が困難な<br>事由が生じた場合の免除 | あり                                                                   | なし                             |
| 相続時精算課税の適用               | 60歳以上の者から <b>20歳以上の者</b> への贈与                                        | 60歳以上の者から20歳以上の<br>推定相続人・孫への贈与 |

- 事業承継税制に関する情報等につきましては、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】の「事業承継税制特集」に掲載しております。  
○ 申告のための具体的な計算方法等について、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただきます。あらかじめ税務署に電話で面接日時をご予約ください。  
○ 平成31年分以降の元号の表示につきましては、便宜上、平成を使用するとともに西暦を併記しております。

平成30年 4 月



税務署

この社会あなたの税がいきている